募集

商業高等学院生徒	グループ研究会参加者
市清掃労務職員	
県章の図案	ホノルル姉妹都市訪問観光団員

商業高等学院生徒

タイプ・簿記など

申込み締切り　5月10日

20歳未満の勤労青年に商業や生活技術の知識・技能を修得してもらい、心身ともに健全で有能な青年に育てるため、広島県商業高等学院が開設されました。ただいま入学希望者を募集しています。

修業年限：昭和43年5月27日から同44年2月末まで

学習曜日：月・水・金曜日は専門・一般教養　日曜日はクラブ活動、年3回は野外活動

学習コースと定員：4コース 180名。タイプAコース、タイプBコース、簿記・計算実務コース、生活技術コース　各45名。

学費：授業料はいらないが、教材費、テキスト費の実費は自己負担。

応募資格：市内か近郊に在住し、中学校か高校を卒業したのち、商店、会社、官庁、工場などに勤務している青年、家業に従事している青年で、おおむね20歳未満の人。

申込み方法：所定の申込書に必要なことがらを記入し、入学承認書を添付して、広島県商業高等学院（江波町1233 広島商業高校内）へ申し込むこと。申込書は県教育委員会社会教育課か広島商業高校へ返信用切手を同封のうえ請求すること。

面接日時：5月12日（日）午前10時から午後3時まで。

面接場所：広島商業高校（江波町）

くわしいことは、県教育委員会社会教育課（電話28—2111内線8197）か、市教育委員会社会教育課（電話45—2111 内線398）のいずれかへおたずねください。

清掃労務職員の採用試験

申込み締切り　5月14日

市役所労務職員の採用試験を行ないます。

職種と人員：清掃員（し尿やゴミの収集と処分作業）＝若干名。

受験資格：昭和3年6月3日以降に生まれ心身ともに健全な男子。学歴、経験は問わない

試験方法と日時・場所：◇1次試験＝5月15日（水）午前8時30分から面接試験、市役所人事課で◇2次試験＝1次試験合格者に対し別に定める日時に身体検査、市役所人事課で合格、不合格は本人に通知する。

採用・待遇：合格者は6月1日に採用予定　①初任給は年齢によってちがいますが、特殊勤務手当を含み25歳で約33,000円、35歳で約40,000円、そのほか、通勤手当、扶養手当がつくほか、3月には勤勉手当、6・12月には期末・勤勉手当が支給される。昇給は原則として年1回②勤務時間は1日8時間、年次有給休暇は1年につき20日間③そのほか、被服（帽子、作業服、シャツなど）を貸与するほか、健康保険、共済制度、公務災害補償制度がある。

申込み手続：①提出書類は申込書（人事課にある）と写真（名刺版）各1枚②提出期限は5月14日（火）

くわしいことは、市役所人事課（電話45—2111 内線524）へお問い合わせください。

県章の図案を

締切りは　5月31日

県では、明治100年記念行事のひとつとして、独創性をもった未発表の県章デザインを募集しています。

用紙：白ケント紙　寸法はB4版（縦36.4cm 横25.7cm）とし、シンボルマークはほぼ中央に円形と仮定して直径15cmに表現すること。

図案の色：白黒で表現すること。彩色を指定する場合は、別紙に3色以内で表現すること

図案説明書：400字詰め原稿用紙3枚以内に、図案の説明をして添付すること。

締切り日：5月31日（金）

送り先：県総務部総務課県章募集係（基町10—52）

入選発表：6月下旬、入選者に直接通知するとともに、そのほか、適当な方法で発表する

賞金：入選1点10万円　佳作5点1万円

版権：採用した図案の版権は広島県に帰属する。

その他：①用紙の裏面に住所、氏名、年齢、職業を記載すること②採用図案は修正、補作して使用することがある③応募資格、応募点数は制限しない④共同製作でもさしつかえない⑤応募作品は返却しない。

くわしいことは県総務課（電話28—2111）へお問い合わせください。

グループ研究会参加者

英会話・ペン習字・ギターなど

中央公民館では、グループ研究会の会員を募集しています。

◇「文学研究会」＝毎月第2金曜日、講師は広大助教授松元寛氏◇「英会話研究会」＝毎週土曜日、講師はデニス・オブライエン氏◇「ペン習字研究会」＝毎月第1・3月曜日、講師は長興会会員白日行雄氏◇「孔版技術研究会」＝毎週火曜日、講師は近代孔版講座地方指導員三宅照一郎氏。

この4部門は、いずれも午後6時から同8時まで、会場は平和記念館です。

◇「フォークダンスサークル」＝毎週木曜日講師は向井アヤ子氏ほか◇「マンドリン研究会」＝毎週金曜日、講師はマンドリン合奏指揮者毛利川毅氏◇「ギター研究会」＝毎週火曜日、講師は橋本勇夫氏◇「話しの会」＝毎月第2・4木曜日。

この4部門は、いずれも午後6時から同8時まで、会場は中央公民館です。

申込み方法などくわしいことは、平和記念館内公民館（電話41—5246）か、基町中央公民館（電話21—5943）へおたずねください。

ホノルル姉妹都市訪問観光団員

旅行期間　6月13日から8日間

ハワイへの日本人移民百年祭を記念して、ホノルル姉妹都市訪問観光団を募集します。

募集人員：25名

旅行期間：6月13日(木)から6月20日(木)までの8日間

コース：広島～東京～ホノルル～コナ～ヒロ～マウイ～ホノルル～東京～広島

旅行費：27万円

申込み締切り：5月15日（水）

申込み先と問合わせ：市観光協会（平和記念公園レストハウス内　電話47—6738）

当直医制度が発足　休診日の急患対策

広島市では、休日の急患に応ずるため、4月7日から市医師会の全面的な協力を得て、日曜日や祝祭日にも当直医が急患の診療に当たっていただくことになりました。日曜日や祝祭日の当直医の名前は、毎週その日の新聞（朝刊）に掲載されますので、よくおぼえておいてください。

なお、日ごろから家庭医としてつながりがある場合は、急患でもその医師に診療してもらってください。

講演の時間

平和憲法の精神を

法大 中村教授

5月3日、見真講堂で

広島平和文化センターでは、5月3日の憲法記念日にちなんで、「憲法記念日記念講演会」を開催します。講演者は憲法学の権威者法政大学中村哲教授です。演題はいまのところ決まっておりませんが、平和憲法の精神を講演していただき、市民のみなさんの平和思想の高揚に役だてたいと願っています。

とき：5月3日（祭日）午後5時から同7時まで。

ところ：見真講堂（中町6—21）

参加資格：自由

この講演会のあと、前記の原爆被災記録映画を上映します。

くわしいことは、広島平和文化センター（平和記念館内 電話41—5246）へお問い合わせください。

広島市政と市民

編集・発行
広島市市長室広報課
（電話代表45—2111）
印刷
株式会社文化社
発行日
昭和43年4月19日

特集号　No 267

市民自らのものとして広く活用したい

原爆被災記録映画の公開に当たって

広島市長　山田節男

この映画は、広島と長崎における原爆の影響を学術的な見地から撮影された記録映画であり、今回、文部省のご厚意により広島市に借り受けることが認められたものであります。被爆以来23年の歳月を経過した今日、この映画がようやくわたくしども広島市民の手もとで管理することになりましたが、このことはかねてから、広島市民の切実な願いでもあり、また、この映画を真に平和のためにいかすゆえんでもあります。

もとよりこの映画は、学術的・教育的な利用に供するために編集されているものとはいえ、広島市民にとっては、とうてい忘れることのできない悲しい体験の貴重な記録であります。広島市としては、被爆体験者の立場から、この映画を市民自らのものとして、たいせつに保管し、平和への願いをこめて広く活用してまいりたいと存じます。

この映画を公開するにあたり、市民各位にその趣旨をじゅうぶんご理解いただくとともに、原爆の犠牲になられたかたがたのごめい福をお祈りいたします。

わたくしは、ここに改めて、「安らかに眠ってください　過ちは繰り返しませぬから…」という原爆慰霊碑の碑文をかみしめながら、この映画の公開に当たってのごあいさつといたします。

「広島・長崎における原爆の影響」

5月2日・4日に公開映写会

原爆被災記録映画の公開映写会を5月2日(木)と5月4日(土)に公会堂で行ないます。観覧希望者は個人単位で往復ハガキによって申し込んでください。4月25日消印のものまで有効です。申し込み多数の場合は先着順でご案内します。案内日時は平和文化センターで決めさせていただきます。この公開映写会にもれた人は後日、平和記念館講堂で上映するときにご案内します。

送り先・問合せ先＝広島平和文化センター（中島町1—2平和記念館内　電話41—5246）

公開映写会の要領

上映日程	上映日と時間	場所	観覧予定者数	対象
5月2日(木) 5月4日(土)	1日3回 午前の部 10：00～13：00 午後の部 2：00～5：00 6：00～9：00	公会堂	1回　1,500人	市民

常時利用要領

種別	上映日程	上映回数と時間	場所	観覧予定者数	上映対象
平和記念館の事業	要請に応じて上映する	要請に応じる 午前9時～午後5時のあいだ	平和記念館 講堂	1回　260人	市民と団体
平和文化センターの事業	5月3日（祭） 憲法記念日講演会	1回 午後7時～同10時	見真講堂	1回　900人	市民 （この行事に参加する人）
	10月上旬 平和をつくる市民の集い	1回 午後3時～同6時	公会堂	1回　1,500人	市民 （この行事に参加する人）
	11月3日（日） 平和文化講演会	1回 午後3時～同6時	青少年センター	1回　730人	同上

映画製作の経過

この映画は、GHQの監督・後援のもとに米軍戦略爆撃調査団の映画計画により完成したものであり、旧日本学術研究会議原子爆弾災害調査研究特別委員会によって行なわれた研究を、日本映画新社が撮影した記録です。

この映画は米軍により、撮影途中において接収され米軍の調達命令により完成したも※ので、その所有権は米国政府にあるものですが、今回、米国政府から日本政府の利用に供するため、複製可能なネガと普通の複製フィルムの引渡しを受けたものです。この映画は、広島と長崎における原爆の影響を、主として土木建築、物理、生物、医学の見地から撮影されたもので、16ミリ全5巻からなり、上映時間は2時間30分です。

募　集

▒市役所臨時事務員　▒市民サイクリング参加者
▒競輪開催日の女子従事員　▒青年学級参加者

市役所臨時事務員

雇用期間は7月31日まで

市役所では、戸籍住民台帳のうちかえ事務にたずさわる臨時事務員を募集しています。
職務内容：戸籍住民台帳のうちかえ事務補助
雇用期間：5月1日から7月31日まで。
勤務時間：午前8時30分から午後5時まで。
日給：750円
募集人員：25名
応募資格：18歳から30歳までの健康な人
雇用方法：1週間くらいタイプライターとしての訓練を行なったのち、戸籍住民台帳のうちかえ事務にたずさわる（訓練中は日本タイプライター株式会社の雇用になり、日給は700円の予定）

希望者は、履歴書を持参のうえ市役所人事課へおいでください。

このほか、短期雇用の臨時事務員（日給650円）を随時募集していますので、人事課（電話45—2111内線243・524）へお問い合わせください。

競輪開催日の女子従事員

募集人員は多数

競輪競馬事務局では、女子臨時従事員を募集しています。

資格：健康な女性
募集人員：多数
勤務日数：1か月のうち6日間
勤務時間：午前10時30分から午後5時まで。
日給：750円（皆勤手当を含む）、珠算ができる人は優遇する。
面接日時：土・日曜日をのぞく毎日午前10時30分から午後3時まで。
面接場所：競輪競馬事務局（市内宇品町）

くわしいことは、競輪競馬事務局（電話51—4530）へおたずねください。

市民サイクリング参加者

5月12日、地御前海岸へ

青少年のあいだに健全な野外活動を広く展開してもらうため、63回目の市民サイクリングを行ないます。
とき：5月12日（日）　雨天の場合は5月19日（日）に変更する。
集合時間：午前8時30分
集合場所：市役所前広場
目的地：地御前海岸（佐伯郡廿日市町　家族向き　往復約35キロ位）
対象：青少年を中心にした広島市民
申込み先：県サイクリング協会事務所（東平塚町10—10）
申込み期限：5月7日（火）
申込み方法：官製ハガキに、まず、第63回市民サイクリング申込書と書き、住所、職業か学校名、年齢、性別、連絡先電話（呼出しも含む）を記入して申し込む。

くわしいことは、県サイクリング協会事務所（電話43—0226）へお問い合わせください

リーダー養成の青年学級へ

43年5月1日～44年3月31日

正しい近隣社会を築きあげるために、地域青年会の果たす役割りは大きなものがあります。この青年会リーダーを養成するために青年学級が開設され、その参加者を募集します
期間：昭和43年5月1日から昭和44年3月31日まで。
場所：青少年センター（基町　市民球場裏）
対象：①地区青少年健全育成協議会から推せんされた人②地域青年活動に関心がある人
学習方法：指導者をまじえての共同研究とするが、個別・グループ研究もとり入れる。また、講義を聞き、実習も行なう。
指導者：大学関係者、学識経験者、市教育委員会関係者など。
申込み方法：申込書を添え、市教育委員会社会教育課へ提出すること。

くわしいことは、社会教育課（電話45—2111内線398）へおたずねください。

検　査

計量器の定期検査

5月6日～5月30日

ハカリ、オモリ、分銅など、計量器の定期検査（雨天でも行なう）を行ないます。
日程と場所はつぎのとおりです。
◇5月6日＝江波保育園◇7日＝栄光幼稚園◇8・9日＝舟入小◇10・13日＝神崎小◇14日＝榎町公園◇15・16・17日＝市計量検査所◇20日＝大芝小◇21・22日＝三篠小◇23・24日＝横川第二公園◇27日＝広瀬小◇28・29日＝本川小◇30日＝市計量検査所
受付け時間は、いずれも午前9時30分から正午までと午後1時から同3時30分までです

電信・電話

結婚式への祝電申込みは余裕をみて

結婚シーズンの大安日などは、電報局の115番へ祝電の申込みがさっとうしますので、長いあいだお待ちいただくことがあります。したがって、ときには、せっかくのご厚意が儀式や披露宴にまに合わないことがあります
そこで、電報局では、挙式の日時がわかりしだい配達日時を決めて、2日～10くらい前に電報の申込みをしていただく制度を設けられました。せいぜいご利用ください。
午後5時以後は、115番への電話がこみあって、ごめいわくをおかけしますので、できるだけ昼間にお打ちください。

似島への電話がダイヤル式に

市内似島町の電話が4月27日から、ダイヤル式電話になり、広島市内からダイヤルで直接つながるようになりました。
▒似島への市外局番＝082857
▒加入者番号は、全部4ケタに変わりました。

移　転

結婚相談所、まごころ銀行など

6機関が社会福祉センターへ

広島市社会福祉センターが4月10日から開館したことに伴って、これまで市役所庁舎の中にあったつぎの6機関が社会福祉センター内に移転しました。
◆心配ごと相談所◆結婚相談所◆まごころ銀行◆共同募金会広島市支会◆日赤広島県支部広島市地区事務局◆市社会福祉協議会事務局
電話は、41—9574、43—0051、43—0056の4本がありますが、どの電話をおかけになっても、6機関へとりつぎができます。

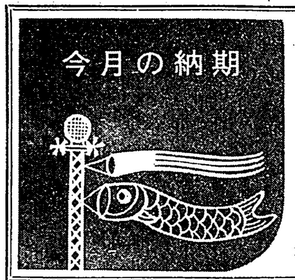

軽自動車税

（定期分）

納付期限　5月31日

5月17日に「全国身体障害者福祉大会」

第13回「全国身体障害者福祉大会」が開催されます。障害者のみなさんは、できるだけ多数ご参加くださるようお願いします。
と　き：5月17日(金)　午前10時から
ところ：県立体育館（基町・市民球場裏）
この大会では、来賓あいさつ、県知事、市長らの地元関係者の歓迎あいさつ、表彰式、大会宣言・決議の採択などが行なわれます。

広島市政と市民

編集・発行
広島市市長室広報課
（電話代表45—2111）
印　刷
株式会社　柳盛社印刷所
発行日
昭和43年5月1日

5月1日号　No 268

みんな健康で

三歳児の健康診査を

東と南の保健所で

東と南の保健所管内の三歳児を対象にしてつぎにより健康診査を行ないますので、該当者は必ずお受けください。西保健所管内の健康診査は9月に実施する予定です。
対象：▒東保健所＝昭和40年3月1日から同年10月31日までに生まれた赤ちゃん▒南保健所＝昭和39年6月1日から昭和40年5月31日までに生まれた赤ちゃん
実施期間：▒東保健所＝4月から12月まで、毎週火曜日の午後▒南保健所＝5月7日から7月10日まで。
受付け時間：▒東保健所＝午後1時から同1時30分まで▒南保健所＝午後1時30分から同2時30分まで（似島保育園だけは午後1時から同2時まで）
日程と場所：▒東保健所／所内で実施する▒南保健所／◇5月7日＝段原小◇8日＝青崎小◇21・22日＝大河小◇28・29日＝宇品小◇30日＝南保健所◇31日＝仁保小◇6月4日＝比治山小◇5日＝徳炒幼稚園◇＝6日宇品東小◇7日＝似島保育園◇11・12日＝皆実小◇6月24・26日、7月8・10日に南保健所で再診査を実施する。
診査料金：無料
お送りしている個人通知書、同封の「心の発達調査」、母子健康手帳を必ずご持参ください。

被爆者健診と手帳の検認を

5月6日から9月末まで

43年度の特別被爆者健康手帳の検認とあわせて、1回目の被爆者健康診断を実施します。期間は5月6日から9月末までです。被爆者のみなさんには、日程にしたがって個人通知書（ハガキ）でお知らせします。
5月の日程はつぎのとおりです。
▒出張班／◇19日＝似島保育園◇22・23・24・27・28日＝牛田安楽寺（ときわ幼稚園）◇20・21日＝中山集会所◇29・30日＝戸坂出張所▒原爆福祉センター班／◇6・7・8・9・10・13・14・15・16・17日＝白島学区◇20・21・22・23・24・27・28日＝幟町学区◇29・30・31日＝本川学区
▒舟入健康管理所班／◇6・7・8日＝土橋町◇9・10・13・14・15日＝小網町◇16・17・20・21・22日＝舟入町◇23・24・27・28、29・30・31日＝河原町
受付け時間は、いずれも午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分まで（似島保育園は午前10時30分から午後2時まで）
一般手帳は検認しません。特別手帳をお持ちの人で、長いあいだの病気などで、本人がこられないときには、代理人がそのことを受付けへ申し出て、検認だけ受けてください。また、住所、氏名が変わった人、死亡した人の手帳をお持ちのときは受付けへ申し出てください。

日本脳炎の予防注射を

5月20日から、3保健所などで

ことしも、日本脳炎の流行する季節が近づきました。昨年、広島市では8人が日本脳炎にかかり、引続き流行のおそれがあります。
この病気はカ（おもにコガタアカイエカ）が媒介するもので、感染すると4日～2週間で発病し、その3分の1以上が1週間くらいで死亡するといわれています。また、たとえなおったとしても、大半の人は運動、知能障害などの後遺症にかかるというおそろしい伝染病です。
市では、日本脳炎にかかりやすい、3歳から12歳までのお子さんを対象に、保育園、幼稚園、小学校で重点的に予防注射を実施します。そのほか、一般市民のみなさんの中で、予防注射をお受けになりたい人がありましたら、つぎにより実施しますのでおいでください。
期間：5月20日から7月10日まで。
場所と時間：◆東保健所＝毎週金曜日の午後1時から同3時まで◆西保健所＝毎週木曜日の午後1時から同3時まで◆南保健所＝毎週木曜日の午前9時から同11時まで◆病院・医院＝診療時間中
料金：実費
くわしくは、市役所衛生課（電話45—2111内線579）か東・西・南の保健所まで。

中小企業のみなさんへ

経営・金融などの相談

市役所商工相談課で

最近、中小企業をとりまく経済環境は、ますますきびしくなってきました。こんごのようにすれば困難な時期を切り抜けられるか経営者のみなさんの悩みはたいへんなものだろうと思います。現実において、数多くの倒産企業が出ておりますが、倒産寸前になっては、すでになすすべはありません。
経営者のみなさんは、日ごろから、自己の経営ぶりを反省し、また、第三者の意見も聞いて、体質の改善を心がけて行かれる必要があります。
市役所商工相談課では、中小企業者ご自身の立場になって、ご相談に応じております。ことに、経営上のたちいったご相談には、中小企業経営診断員が、みなさんの商店や工場へおうかがいしてくわしく診断し、処理方法などは口頭か文書で報告いたします。
相談のおもな内容は、経営相談、金融相談経理相談、企業診断などで、お受けしたことがらは、すべて秘密を守ります。お気軽にご利用ください。
くわしいことは、商工相談課（電話45—2111内線335・336・337）へお問い合わせください。

新しく短期運転資金を

国民金融公庫の貸付け

国民金融公庫では、中小企業のみなさんを対象に、これまで長期の貸付け資金として、運転資金と設備資金を設けておりましたが、ことしの4月1日から、新しく短期の運転資金を設けて貸付けを行なっています。
この短期運転資金は、いままでのように年末に限らず、いつでも受け付け、長期の貸付けとは別ワクのものとして貸付けを行ないます。
このほか、災害貸付け、産業安全衛生施設等整備資金貸付け、産炭地中小企業者特別融資は、これまでどおり別個に利用できます。
くわしいことは国民金融公庫広島支店（電話41—2231）へお問い合わせください。

手をあげてぼくもわたしも正しい横断
交通安全スローガン

みんなやさしく話し合い
5月19日は「家庭の日」

広島市政と市民

人口と世帯
人　口　544,013
男　272,180
女　271,833
世　帯　178,026
（3月31日現在）

5月15日号 No 270

村上融治君（市商高1年生）の入選作

市民こぞって成功させよう

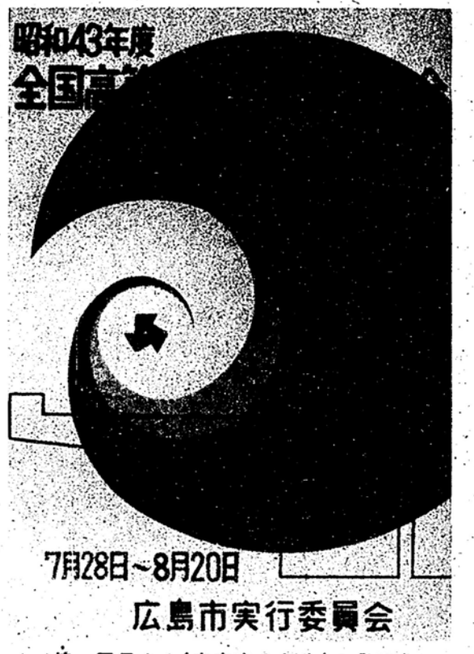

楠　陽子さん（市商高2年生）の入選作

若人の祭典、昭和43年度全国高等学校総合体育大会は、7月23日から8月20日まで、広島市を中心に、県下8市3町で開かれます。

若さあふれる高校生のたくましい躍動はたのもしいかぎりです。

この大会は、わたくしたちが一致協力して成功させましょう。

七月二十八日～八月二十日
全国高校総合体育大会

強　く（心もからだも強くしよう）

正しく（ルールを守ろう）

美しく（自分も周囲も美しくしよう）

このポスターを、5月中ごろから市内小・中・高校や市内一円に掲示して、みなさんへの協力を呼びかけます

選挙人名簿に登録されていますか

申し出期限は六月一日

このたびの国会で、選挙人名簿の登録手続きが改正され、これまで三月一日と九月一日の二回締め切って登録していたものに、六月一日と十二月一日が加わり年四回登録となりました。

ことしの七月初旬に参議院議員の選挙が行なわれますので、つぎの事項に該当する人は、六月一日までに必ず登録の申し出をしてください。この機会をのがすと、九月一日まで登録されませんので、せっかく資格をもっていながら、参議院議員選挙の投票ができないことになります。ご注意ください。

▼六月一日までに満二十歳に達した人（誕生日の前日から申し出ができます）

▼いままでに資格がありながら、何かの事情で登録申し出の手続きをしていない人。

▼学生は修学地の寮や下宿先が住所になりますから、その所在地の選挙管理委員会に登録の申し出をしてください。

くわしいことは市選挙管理委員会事務局選挙課（電話四五―二一一一内線四一三～四一五）まで。

編集・発行／広島市市長室広報課（電話代表 45―2111）　印刷／株式会社 文化社　発行日／昭和43年5月15日

軽くなった父兄負担

四十三年度で八千万円軽減

「学校管理運営基準」により公私負担区分の明確化を

義務教育関係公立学校の教育は、公費で運営されるのがたてまえです。もちろん、すべての費用を公費でまかなうわけにはいきませんが、これまでは、公費で負担すべきものまで、父兄の負担によるような事例がありました。

ここでは、これを改善しようとして、大幅に増額した教育費の公費負担のあらましをご紹介します。

一島市においては義務教育費の父兄負担軽減対策は、昭和三十五年以来、年々積極的に取り組み、財政的な措置もこうじてきましたが、一部父兄の負担によって運営される部分が残されていました。

市教育委員会では父兄の教育費負担の状況を把握し、その内容を検討し、さらに、公費・私費の負担区分を明確にするとともに、学校の管理・運営に必要な経費の基準を策定し、父兄負担を軽減することを目的として、市内の公立小・中学校を対象にした調査を行ないました。この調査は、昭和四十一年度中に学校において徴収し支出されたすべての父兄負担経費を対象にしたものです。

まえにものべたように、教育費には当然公費で負担すべき経費と父兄が負担すべき経費とがありますが、その区別は非常にむずかしく、また、基準も決めにくい面があります。しかし、当然公費で負担しなくてはならないものとしては、校舎の維持・修繕、備品整備などの経費があります。このたびの調査によれば、これらの経費に、小学校で一千六百万円、中学校で二千九百万円、合計四千五百万円が支出されています。これらは今後絶対に父兄の負担にたよってはならないものですが、残念ながら、これまでは父兄の負担にかかっていたのが実情でした。

また、父兄が負担しなければならない経費としては、PTAの運営・活動費、法令で負担区分が明確に示されている給食費、児童・生徒に直接還元される諸経費——たとえば、修学旅行費、工作・被服・調理などの材料費、練習課題としてのワーク・ブック、ドリル——などがあります。これに、小学校で三億二千三百万円、中学校で八千七百万円、合計四億一千万円が支出されています。

父兄が支出しているこのような経費を項目別に分類してみれば、給食費が五四%ともっとも大きな比重を占め、教材費が二五%でこれに続いています。ついで、修学旅行費四%、事務用文房具などの事務管理費四%、PTA事務員・会計事務員などに必要な人件費三%などになっています。中学校においては、修学旅行費の二四%がもっとも多く、ついで、教材費の二〇%、備品購入費の一六%、クラブ活動・学校儀式・学芸会などに必要な特別教育活動・学校行事費の一〇%となっています。

これらを児童ひとり当りの割合いで見ますと、小学校においては総額で一万百二十三円を支出しています。そして、このうち、公費で負担しなくてはならないものとして、千百六十四円が含まれています。中学校においては総額で八千五十九円を支出し、このうち、千三百六十三円を公費で負担しなくてはならないものとしてのべたとおりです。

父兄負担軽減措置の内わけ

項目	内容	増額 小学校	増額 中学校	増額 計
修学旅行費 引率旅行費	引率教員の旅費	千円 161	千円 310	千円 471
教授費	教授用の文具費 消耗品費	29,261	13,146	42,407
特別教育活動費	生徒会、学芸会、クラブ活動の経費	2,075	6,200	8,275
学校行事費	儀式、体育的行事の経費	1,222	1,080	2,302
生活指導費	児童・生徒の生活指導の経費	1,652	178	1,830
給食関係費	給食用消耗品費、茶	6,956	430	7,386
保健衛生費	薬品類、衛生用消耗品費	464	741	1,205
事務費	学校事務用文具費	1,315	1,594	2,909
校舎管理費	清掃用具、植木の手入れの経費	8,257	5,257	13,514
計		51,363	28,936	80,299

父兄に負担させてはならない学校管理運営費

項目	内わけ
維持管理の経費	火災保険料、電気、水道料、管理用消耗品費など、維持管理のための需用費、事務用消耗品費
建物の修繕の経費	通常の破損の修理とか、壁の塗り替えなどの経費、修繕に必要な消耗品費（原材料費）
建物の新築・増改築の経費	
教材費	教育に必要な教材費（教授用文具類・材料費）
特別教育活動・学校行事の経費	児童・生徒に直接還元されるもの以外の消耗品費
学校給食の経費	消毒用薬品、食器かご、たわし、児童給食用食器類などの消耗機材費
保健衛生の経費	健康管理関係費（健康診断の際の医師謝礼など） 消毒用薬品類、ガーゼ・包帯などの消耗機材費
備品の購入修繕の経費	
交際費、食糧費	来客接待の経費など
旅費	修学旅行引率、その他、調査・研究などの旅費

◇

◇

市民との対話体制を確立

市政懇談会、市長を囲む会の開催など

市政への理解と認識を

戦後二十数年が経過したいま、民主主義の確立をめざし、地方の行政も住民を主体とした政治を行なうよう努力しています。もちろん、民主主義の基本的ルールは「人民の、人民による、人民のための政治」であり、これに反した政治を行なうことは、絶対に許されるものではありません。いいかえれば、住民の信託を受けて行政をする官公庁は、住民に奉仕をし、住民の福祉向上のために努力することが義務であるのです。

このような立場にたって、広島市も、市役所の行なう政治を市民のみなさんに知っていただき、また、市民のみなさんの意思を重んじ、それを行政に反映して行くように努めています。これは、すでに本紙でお知らせしたように、今年度の重点施策のひとつでもあります。市民のみなさんとの対話体制の確立と行政広報の拡充・強化をはかるため、つぎの業務に重点をおいています。

■市長をかこむ会■

広島市が解決しなくてはならない問題のある地区（原則として学区連合町内会単位）や商工団体、農林水産団体、青年団体消費者団体などの界層別の集団から、公聴課に申し込みがあった場合に、それに応じて、市長、助役、局長などが出席して、積極的に市民のみなさんの声を聞きます。

懇談記録は、終了後すみやかにその要旨を発表するとともに、後日、詳細な記録を作成して関係者に配布します。

■市政懇談会■

毎月一回、広島市が市民のみなさんにとって直接関係のある問題——たとえば、交通安全の問題、都市の美化問題など——を設定し市長をはじめ助役、関係局長、部長、課長が出席して関係団体の代表、学識経験者、一般市民のみなさんなどを招き、適当な形式（座談会、ジンポジュウム、討論会など）によって話し合っていただきます。

必要なときには、あらかじめ準備した議題に関する資料を配布し場合によっては、議事録風の記録を配って会の効果を高めます。

■テレビ 市民とともに■

毎週日曜日、朝八時十五分からRCCで広島市提供の「市民とともに」を放送していますが、毎月第三週に「市長と話そう」を計画しています。これは、第一週、第二週で扱ったテーマに関した話題を、一般市民の代表者、各界層の代表者、学識経験者に出演していただいて話し合ってもらうものです。

以上が直接市長との対話のおもなものですが、このほか市民のみなさんの声をきくものとして重点をおいているものに、つぎのものがあります。

投書箱、市民ダイヤルの新設も

■投書箱■

市民の声を広く収集するため、市役所の本庁舎、南庁舎、北庁舎や地区市民相談室（市内各出張所に設置）などに投書箱を新設しています。投書箱の管理者である市長室公聴課長、地区相談室長は、毎週一回回収し、その投書は広島市公聴課事務取扱要領、広島市地区市民相談室事務取扱要領によって処理しますので、市民のみなさんは、備えつけの投書用紙に記入のうえ投函してください。

新しく設けた投書箱

■特別相談■

公聴課において、法律（月）、家事（火）、人権（水）、交通事故（木）国の行政（金）など、日常の困りごとを解決することを目的として、専門家による相談室を設けていますが、今年度はそれに加えて土地や建物の相談を毎週金曜日に設けます。これらの相談は、いずれも午後一時から同四時までのあいだで、受付けは当日の午前八時三十分から行なっています。

■市民ダイヤル■

市民のみなさんが手軽に苦情を申し出たり、質問をしたりする電話窓口として「市民ダイヤル」を二本設けます。（四三—六七八三ともう一本は五月中に設置予定）

市政はみなさんの行政に対する正しい理解と協力により発展します。これらの機関・企画をどしどしご利用ください。

市・県民税が安くなりました

バイクなどの月割り課税の廃止も

このたび、地方税法や広島市市税条例の一部が改正され、昭和四十三年度から、市・県民税などの減税と、軽自動車税などの税制簡素化が行なわれることになりました。

おもな改正点はつぎのとおりです。（カッコ内は改正前）

〈市・県民税〉

▽基礎控除額の引上げ　十一万円（十万円）

▽配偶者控除額の引上げ　九万円（八万円）

▽扶養控除額の引上げ

①控除対象配偶者のない場合のひとり目の扶養親族　八万円（七万円）

②その他の扶養親族　五万円（四万円）

▽障害者、老年者、か婦や勤労学生の控除額の引上げ　六万円（五万円）

①特別障害者の障害者控除　八万円（五万円）

▽生命保険料控除の限度額の引上げ　二万五千円（二万二千五百円）

▽配偶者控除や扶養控除の適用条件である所得限度額の引上げ

①給与所得など自己の勤労による所得　十万円（五万円）

▽児童福祉法による里子を扶養親族の範囲に含める（新設）

▽専従者控除の控除限度額の引上げ

①青色申告者　十七万円（十二万円）

②白色申告者　十一万円（八万円）

給与所得者で、標準世帯（夫婦子ども三人）ですと、収入金額が五十三万二千四十円（改正前は四十八万円（二十六万円）こうした改正により、たとえば三万三千五百二十五円）以下であれば、市・県民税の所得割りがかからなくなり、収入金額が百万円の場合で約五千円、百五十万円の場合には約六千円ほど減税になります。

〈軽自動車税〉

原動機付き自転車や農耕作業用の小型特殊自動車を年度の中途で取得されたり、廃車されたりしたときは、月割りで課税したり、還付したりしていましたが、四十三年度からは、この月割り課税の制度を廃止することになりました。したがって、四月一日現在、車を所有されておられれば、一年分の税金を納めていただくことになりました。

二輪の小型自動車や軽自動車、農耕作業用をのぞく小型特殊自動車に対しては、これまでどおり月割り課税が行なわれます。

〈電気ガス税〉

一か月のガス使用料金が八百円（改正前は七百円）以下のときは、ガスに対する電気ガス税がかからなくなりました。

くわしいことは、市役所主税課（電話四五—二一一一内線四五四）か市民税課（内線二六一）へおたずねください。

講演講座

世界連邦の構想 など

5月28・29日に市民講座

国際平和都市の建設をめざす広島市は、人類と世界に貢献する努力を続けておりますが、その一環として、つぎの要領で市民講座を設けます。平和を愛好される市民のみなさんはどしどし参加してください。

とき／5月28日（火）～29日（水）の二日間
ところ／平和記念館講堂（中島町 平和公園内）
講座／5月28日（火）午後五時三十分～午後八時三十分

◇「世界連邦の構想」
講師 広島文教女子大学講師 武藤勝恵

◇「文化の世界的交流」
講師 広島平和文化センター局長 田淵実夫

5月29日（水）午後五時三十分～午後八時三十分

◇「歴史に見る世界国家の発想」
講師 広島女学院大学教授 渡辺鼎

◇「世界法の概念」
講師 広島大学助教授 山本敬三

いずれも敬称を略します。

演題「家庭と子ども」

5月24日に講演会

日本小児科学会第七十一回総会開催記念一般講演を、つぎの要領で行ないますので、一般の人も多数ご来聴ください。

とき／昭和四十三年5月24日（金）午後二時
ところ／中国新聞社三階講堂（胡町）
講師／久留米大学学長 九州大学名誉教授 遠城寺宗徳博士
講師略歴／九大医学部卒、九大小児科教室の教授として、多年在職され、名誉教授となる。現在、久留米大学学長。
演題／「家庭と子ども」
主催／日本小児科学会第七十一回総会本部

募集

施設見学会への参加者

とき 5月27・28日

市政に対する理解をよりいっそう深めていただくために、毎月、市民のみなさんを、市役所の関係施設へご案内しております。

とき／5月27日（月）～28日（火） いずれも午前九時から午後三時三十分まで
集合場所と集合時間／市役所前に午前九時までに集合
見学する施設／社会福祉センター 中済掃事務所 食肉中央卸売市場、ユース・ホステル 水源地 永安館 下水処理場
申し込み先／市役所広報課（電話四五一二一一一内線二二九・五〇九）必ず電話で申し込んでください。
定員／両日とも五十五名（定員になりしだい締め切ります）
その他／料金はいりません。昼食はご持参ください。

ヨーロッパホステリング（旅行）への参加者

五月二十日までに

広島県ユース・ホステル協会では、第二回ヨーロッパホステリングの参加者を募集しています。
期日／7月三十日から八月三十日まで（三十二日間）
行先き／デンマーク、イギリス、フランス、イタリヤ、オーストリア、ドイツ
費用／総額三十八万五千円（分割払いをご希望の人には、分割払い制度もあります）
申し込み期日／四十三年五月三十日
参加資格／ユース・ホステル会員かそれに準ずる人
参加人員／七十名（ただし、申し込みが多数の場合は選考）
申し込み・問い合せ先／広島県ユース・ホステル協会（八丁堀広電観光内 電話二一一四三四一）か広島ユース・ホステル（牛田町神田山 電話二一一五三四三）

広報アラカルト

お知らせコーナー

国民年金保険料の納付困難な人は免除を

国民年金制度は、明治四十四年四月二日以降に生まれた、二十歳以上の全国民のみなさん（ただし、他の公的年金制度に加入している人や、その配偶者などはのぞく）を被保険者として、加入者はすべて保険料を納めなければならないことになっています。

しかし、被保険者の中には、保険料を納めることが困難な人もあることと思いますが、そのような人は免除申請をすれば、年金を受けられる道が開かれています。この申請は市役所年金課か、地元の各出張所で手続きをしてください。

このほか、生活保護法による生活扶助、国民年金法による障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金などを受けているときは、そのことを届け出ると、その期間中は保険料が免除されます。

くわしいことは、年金課（四五一二一一一内線二九五）までおたずねください。

シ尿浄化そうの設置などの事務は衛生課で

いままで東・西・南の各保健所で取り扱っていたシ尿浄化そうの設置と掃じの届け出や維持管理の事務は、四月一日から衛生局衛生課（南庁舎二階 電話四五一二一一一内線七三一・八一五）で一括して取り扱うことになりましたので、今後の届け出や連絡などは同課あてにお願いします。

郵便局の簡易保険にご加入ください

郵政省では、四月一日から六月三十日までの期間を簡易保険一五〇万円引上げ記念新加入運動として新契約の増強をはかっていますみなさんの加入により、簡易保険は、地方公共団体、政府関係機関などへ融資されて、町づくり、国づくりに大きな役割りを果します。豊かなくらしを築くために、市民のみなさんのご加入をお待ちします。

調停申立ての口頭受付けのご利用を

調停とは金銭貸借、家の貸借、交通事故、損害賠償など、紛争の問題を、裁判官と調停委員とが仲に立って、譲り合いの精神で解決しようという制度です。

いろんな問題でお困りの人は、裁判所の窓口へ申し出てください。費用も印紙代だけですみます。

くわしいことは、広島簡易裁判所（電話二八一〇四二一）まで。

成人祭の記念品は早く受け取ってください

ことし成人になられる人を祝福し激励するため、広島市では一月十五日に成人祭を挙行し、記念品を贈呈しましたが、当日欠席し、まだ記念品を受け取っていない人がおられます。このような人に記念品をお渡ししたいと思いますので、早急に、市教育委員会社会教育課（浅野図書館二階 電話四五一二一一一内線三九八）か青少年センター（電話二八一〇四四七）まで受け取りにきてください。

ケシの花を培う栽正しい不正のケシやめを

ケシの花は美しく可憐な姿で初夏のころ、庭先きに色どりをそえ、広く人びとに愛され親しまれています。

しかし、このケシの中には麻薬を含んでいるため、法律で栽培を禁止されている種類が多くあります。麻薬には「ケシ」「ユカ葉」「大麻」がらつくられるものと、その他「化学合成」によるものの四つに大別されますが現在、医療用として使われている麻薬のほとんどが「ケシ」からとられる、アヘン系の麻薬です。

このように、ケシは医療上欠くことのできない反面、わたくしたちの周囲でこれを悪用し、おそろしい麻薬害を社会に流しています。ケシをつくるときには、保健所に届け出て、作ってよいケシを栽培するようにしてください。